

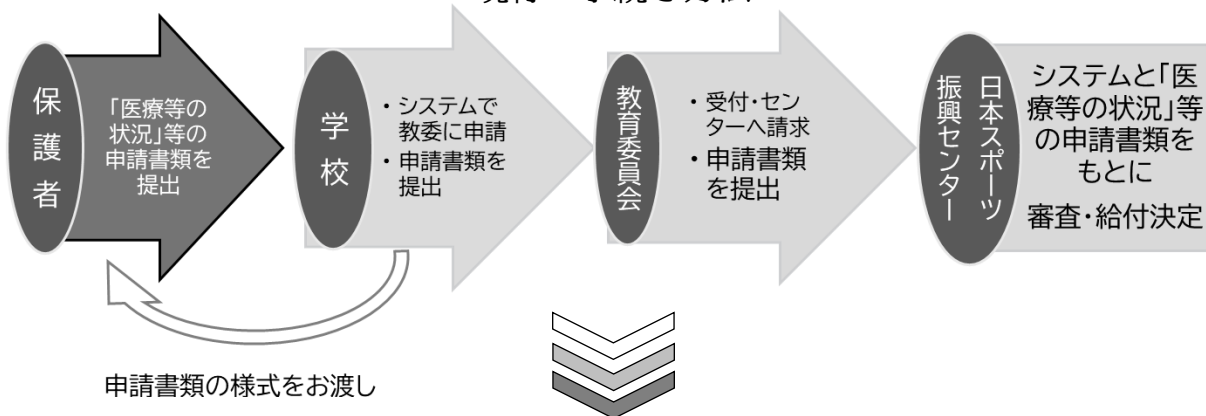
(お知らせ)

令和9年1月から日本スポーツ振興センター災害共済給付の申請方法が変わります

- ◆ 令和9年1月以降、日本スポーツ振興センターで新しいオンライン請求システム（以下、新システム）が導入されるため、災害共済給付の申請方法が変わります。
- ◆ 新システムでは、学校へ「医療等の状況」等の申請書類を提出いただくのではなく、保護者の皆様御自身で「医療等の状況」等の書類の写真をスマートフォン等で撮影し、システム上にアップロードしていただきます。
- ◆ 令和8年10月23日までに本校へ「医療等の状況」等の申請書類をお届けいただいた療養月分は、現行の方法での申請手続きを行います。
（令和8年10月23日以降に本校へ「医療等の状況」等の申請書類を提出いただいた場合は、保護者の皆様に書類をお返しいたしますので、「医療等の状況」等の申請書類は保護者の皆様のお手元で保管をお願いいたします。
 ※ 令和9年1月中旬〔予定〕以降に、本校から新システムで使用する「二次元コード」〔申請書類の写真をアップロードするためのURL情報〕をお渡しいたします。）

御不明な点がありましたら、学校までご連絡ください。

～ 現行の手続き方法 ～



～ 令和9年1月以降の手続き方法（申請方法の詳細は12月頃にお知らせ予定） ～

